



発行 新潟県
第 83 号
 令和2年10月30日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1156 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による応急入院指定病院の指定（障害福祉課）
- 1157 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による特例措置を採ることができる応急入院指定病院の指定（障害福祉課）
- 1158 農用地利用配分計画の認可（地域農政推進課）
- 1159 家畜伝染病の発生届（畜産課）

公 告

- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業・地場産業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業・地場産業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業・地場産業振興課）

企業局管理規程

- 10 新潟県企業局宿舍管理規程の一部を改正する規程（企業局総務課）

選挙管理委員会規程

- 9 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程（選挙管理委員会）

監査委員公表

- 監査結果報告公表（監査委員事務局）

教育委員会公告

- 令和3年4月県立高等学校の全日制・定時制の生徒募集（高等学校教育課）
- 令和3年4月県立中等教育学校の生徒募集（高等学校教育課）

告 示

◎新潟県告示第1156号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第33条の7第1項の規定により、応急入院指定病院を次のとおり指定した。

令和2年10月30日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	指定期間
黒川病院	胎内市下館字大開1522	令和2年10月25日から 令和5年10月24日
新潟県立精神医療センター	長岡市寿2-4-1	令和2年10月25日から 令和5年10月24日

柏崎厚生病院	柏崎市大字茨目字二ツ池2071番地1	令和2年10月25日から 令和5年10月24日
田宮病院	長岡市深沢町2300番地	令和2年10月25日から 令和5年10月24日
独立行政法人国立病院機構 さいがた医療センター	上越市大潟区犀潟468-1	令和2年10月25日から 令和5年10月24日

◎新潟県告示第1157号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第33条の7第2項後段の規定による特例措置を採ることができる応急入院指定病院を次のとおり指定した。

令和2年10月30日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	指定期間
新潟県立精神医療センター	長岡市寿2丁目4番1号	令和2年10月25日から 令和5年10月24日まで

◎新潟県告示第1158号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和2年10月30日

新潟県知事 花角 英世

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
聖籠町	1者	二本松正庵1058番 0.1ha
新潟市	2者	江南区亀田長潟前郷334番1ほか8筆 0.5ha
長岡市	5者	宮下町大荒田40番ほか177筆 7.0ha
見附市	1者	宮之原町上川原72番1ほか186筆 9.6ha
小千谷市	1者	片貝町柳田11661番ほか2筆 0.3ha
柏崎市	1者	田屋羽黒281番ほか8筆 0.8ha
佐渡市	1者	丸山家ノ前190番ほか3筆 0.4ha
合計	12者	391筆 18.8ha

2 認可年月日

令和2年10月30日

◎新潟県告示第1159号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

令和2年10月30日

新潟県知事 花角 英世

発生伝染病の種類	家畜の種類	患畜、疑似患畜の別	頭数	発生場所	発生年月日	転帰

ヨーネ病	牛	患畜	1頭	新発田市	令和2年10月22日	家畜伝染病予防法第17条の規定により殺処分
------	---	----	----	------	------------	-----------------------

公 告

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和2年10月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
 名 称 上越ショッピングセンター
 所在地 上越市富岡3457番地
 設置者 イオンリテール株式会社 他1者
- 2 届出の概要及び公告日
 概 要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（駐車場の位置及び収容台数、来客が駐車場を利用することができる時間帯、駐車場の自動車の出入口の数及び位置）に関する届出
 公告日 令和2年5月19日
- 3 意見の概要
 - (1) 上越市からの意見の概要
 騒音の発生に係る事項について、関係法令を遵守し、周辺的生活環境の保全に努めるとともに、苦情が発生した場合は、速やかに対策を実施すること。
 - (2) 居住者等の意見の概要
 意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
 新潟県産業労働部商業・地場産業振興課
- 5 縦覧期間
 令和2年10月30日から令和2年11月30日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和2年10月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
 名 称 Dia Plaza長岡
 所在地 長岡市城内二丁目3番地1 外
 設置者 株式会社大和地所
- 2 届出の概要及び公告日
 概 要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（来客が駐車場を利用することができる時間帯、駐車場の自動車の出入口の数及び位置）に関する届出
 公告日 令和2年5月19日
- 3 意見の概要
 - (1) 長岡市からの意見の概要
 意見なし
 - (2) 居住者等の意見の概要
 意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
 新潟県産業労働部商業・地場産業振興課

5 縦覧期間

令和2年10月30日から令和2年11月30日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和2年10月30日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 加茂ショッピングパークメリア

所在地 加茂市駅前1212-1

設置者 加茂ショッピングセンター協同組合 他1者

2 届出の概要及び公告日

概要 大規模小売店舗立地法附則第5条第1項の規定による変更(小売業者の開店時刻及び閉店時刻、来客が駐車場を利用することができる時間帯)に関する届出

公告日 令和2年5月19日

3 意見の概要

(1) 加茂市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部商業・地場産業振興課

5 縦覧期間

令和2年10月30日から令和2年11月30日まで

企業局管理規程

新潟県企業局管理規程第10号

新潟県企業局宿舍管理規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年10月30日

新潟県企業管理者 桑原 勝史

新潟県企業局宿舍管理規程の一部を改正する規程

新潟県企業局宿舍管理規程（昭和36年新潟県企業局管理規程第8号）の一部を次のとおり改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を加える。

改 正 後	改 正 前
<p>(定義)</p> <p>第2条 この規程において「<u>宿舍</u>」とは、企業の用に供する資産である建物又は局が借り受けた建物で、局が職員その他企業の運営上特に企業局長が必要と認めた者（以下「職員等」という。）のために居住<u>その他職員の福利厚生に資するため特に企業局長が必要と認めたもの</u>（以下「<u>居住等</u>」という。）の用に供し、又は供しようとして決定した住宅及びこれに付帯する駐車場その他の工作物等をいい、これらの用に供する土地を含むものとする。</p> <p>(宿舍の種類)</p> <p>第3条 宿舍を分けて、次の3種類とする。</p> <p>(1) 公舎 局長、次長、局本庁の課長（これらに相当する職を含む。）及び事業所長の居住<u>等</u>の用に供する宿舍</p> <p>(2) 寮 2人以上の職員等の共同の居住<u>等</u>の用に供する宿舍</p> <p>(3) 職員住宅 職員等の居住<u>等</u>の用に供する前2号に掲げる宿舍以外の宿舍</p> <p>(補則)</p> <p>第22条 この規程に定めるもののほか必要な事項は<u>企業局長が別に定める。</u></p>	<p>(定義)</p> <p>第2条 この規程において「<u>宿舍</u>」とは、企業の用に供する資産である建物又は局が借り受けた建物で、局が職員その他企業の運営上特に企業局長が必要と認めた者（以下「職員等」という。）のために居住の用に供し、又は供しようとして決定した住宅及びこれに付帯する駐車場その他の工作物等をいい、これらの用に供する土地を含むものとする。</p> <p>(宿舍の種類)</p> <p>第3条 宿舍を分けて、次の3種類とする。</p> <p>(1) 公舎 局長、次長、局本庁の課長（これらに相当する職を含む。）及び事業所長の居住の用に供する宿舍</p> <p>(2) 寮 2人以上の職員等の共同の居住の用に供する宿舍</p> <p>(3) 職員住宅 職員等の居住の用に供する前2号に掲げる宿舍以外の宿舍</p>

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会規程

新潟県選挙管理委員会規程第9号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年10月30日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後			改正前		
別表第2（老人ホーム）			別表第2（老人ホーム）		
市区町村名	老人ホームの名称	所在地	市区町村名	老人ホームの名称	所在地
(略)			(略)		
燕市	(略) 地域密着型特別養護 老人ホーム ときわ燕 特別養護老人ホーム 燕愛宕の園	(略) 燕市上児木390番地 燕市東太田1066 番地5	燕市	(略) 地域密着型特別養護 老人ホーム ときわ燕	(略) 燕市上児木390番地
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

監査委員公表

監査結果報告公表

新潟県監査基準（令和2年2月25日監査委員決定）に準拠し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和2年10月30日

新潟県監査委員 栗 山 和 廣

新潟県監査委員 青 柳 正 司

新潟県監査委員 片 野 猛

新潟県監査委員 岡 俊 幸

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに同条第2項に規定する事務の執行（以下「財務事務の執行等」という。）を対象として監査を実施した。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査委員による監査は、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から監査するものである。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、新潟県監査基準の「第2章 実施基準」に基づき、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。また、その他の監査等において得られた知見を利用した。

4 監査の結果

財務事務の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属ごとの監査結果は、次のとおりである。

普通会計
(知事政策局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
広報広聴課	令和2年8月18日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	適正と認めた。

(総務管理部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
情報政策課	令和2年8月20日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	適正と認めた。
統計課	令和2年7月31日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項

(県民生活・環境部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
県民生活課	令和2年7月28日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	適正と認めた。
震災復興支援課	令和2年7月28日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	同上

(防災局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
消防課	令和2年7月31日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

(土木部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
監理課	令和2年7月28日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(注意事項) 文書管理に関する事項

(交通政策局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
交通政策課	令和2年7月28日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	適正と認めた。

(出納局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
管理課	令和2年8月26日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
会計検査課	令和2年8月26日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	適正と認めた。

(新発田地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉環境部	令和2年7月7日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	<p>(指摘事項)</p> <p>1 児童家庭費負担金収入について、決算日現在、過年度調定分220件1,936,200円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているのので、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。</p> <p>2 決算日現在、次のとおり過年度未収金があった。 件数、金額とも増加しているのので、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。</p> <p>1 生活保護費返納金 11件 378,327円 2 生活保護費返還金(生活保護法第63条) 25件 625,225円 3 生活保護費徴収金(生活保護法第78条) 45件 1,130,036円 合計 81件 2,133,588円</p> <p>(注意事項) 物品に係る帳簿及び書類等に関する事項 交通事故に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項</p>

(新潟地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農林振興部	令和2年7月29日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	<p>(指摘事項) 公務中における職員の交通事故が5件あり、公用車の修理費として1,064,771円支出したものがあつた。 安全運転の徹底に努められたい。</p> <p>(注意事項) 物品の管理に関する事項 物品に係る帳簿及び書類等に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項</p>

(三条地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業振興部	令和2年7月20日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	<p>(指摘事項) 公務中における職員の交通事故が2件あり、道路管理者に81,000円の損害賠償をしたほか、公用車1台を廃棄し、修理費として22,330円支出したものがあつた。 安全運転の徹底に努められたい。</p>

(長岡地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉環境部	令和2年7月16日	令和元年度	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	<p>(指摘事項) 児童家庭費負担金収入について、決算日現在、過年度調定分598件5,322,390円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。</p> <p>(注意事項) 収入事務手続に関する事項 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項</p>

(十日町地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業振興部	令和2年8月5日	令和元年度	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	<p>(注意事項) 物品の管理に関する事項</p>

(柏崎地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業振興部	令和2年7月20日	令和元年度	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	適正と認めた。

(上越地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉環境部	令和2年7月7日	令和元年度	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	<p>(指摘事項) 児童家庭費負担金収入について、決算日現在、過年度調定分378件4,855,900円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p> <p>(注意事項) 歳入の収納に関する事項 交通事故に関する事項</p>
農林振興部	令和2年8月4日	令和元年度	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	<p>(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項 情報の流出に関する事項</p>
農林振興部上越東農林事務所	令和2年8月4日	令和元年度	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	<p>(注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項</p>
直江津港湾事務所	令和2年7月22日	令和元年度	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	<p>(注意事項) 収入事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項</p>

(佐渡地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農林水産振興部	令和2年7月13日から 令和2年7月14日まで	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項
地域整備部	令和2年7月13日から 令和2年7月14日まで	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(指摘事項) 1 小木港制限区域保安警備業務委託について、 契約変更をする際に、変更契約書が作成されて いなかったものが3件あった。また、参考見積 書に、本見積書として使用することを相手方に 確認した旨の表示がないにもかかわらず、本見 積書として扱っていたものが4件あった。 財務規則に基づき適正な事務手続を行われた い。 2 港湾施設の原状回復に係る原因者の負担金に ついて、決算日現在、過年度調定分1件 2,408,400円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

(教育庁)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
財務課	令和2年8月17日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 物品の管理に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項
高等学校教育課	令和2年7月31日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項

(警察本部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
警察本部	令和2年8月28日	令和元年度	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	(指摘事項) 公務中における職員の交通事故が22件あり、相 手方に負傷させるなどして2,138,229円の損害賠 償をしたほか、公用車の修理費として2,027,207 円支出したものがあった。 県民の交通事故防止を担う警察として、職員の 安全運転の徹底に努められたい。 (注意事項) 支出事務手続に関する事項 物品の管理に関する事項 業務管理に関する事項

教育委員会公告

令和3年4月県立高等学校の全日制・定時制等の生徒募集について(公告)

令和3年4月県立高等学校の全日制の課程・定時制の課程のそれぞれの第1学年に入学させる生徒並びに通信制の課程の生徒を次により募集する。

令和2年10月30日

新潟県教育委員会 教育長 稲 荷 善 之

1 全日制の課程

学 校 名	学科名	学級数	生徒数
村上高等学校	普 通	4 学級	160人
村上桜ヶ丘高等学校	総 合 (単位制)	4 学級	160人
中条高等学校	普 通	2 学級	80人
新発田高等学校	普 通	6 学級	240人
	理 数	1 学級	40人
	計	7 学級	280人
新発田南高等学校	普 通	4 学級	160人
	機械工学	1 学級	40人
	建築工学	1 学級	40人
	土木工学	1 学級	40人
	電子情報工学	1 学級	40人
計	8 学級	320人	
新発田農業高等学校	生物資源	2 学級	80人
	食品科学	1 学級	40人
	環境科学	1 学級	40人
	計	4 学級	160人
新発田商業高等学校	商 業	3 学級	120人
	情報処理	1 学級	40人
	計	4 学級	160人
阿賀野高等学校	普 通	3 学級	120人
豊栄高等学校	普 通	2 学級	80人
新潟高等学校	普 通	7 学級	280人
	理 数	2 学級	80人
	計	9 学級	360人
新潟中央高等学校	普 通	5 学級	200人
	普通(学究コース)	2 学級	80人
	食 物	1 学級	40人
	音 楽	1 学級	40人
	計	9 学級	360人
新潟南高等学校	普 通	8 学級	320人
	普通(理数コース)	1 学級	40人
	計	9 学級	360人
新潟江南高等学校	普 通	7 学級	280人
新潟西高等学校	普 通	7 学級	280人
新潟東高等学校	普 通	7 学級	280人
新潟北高等学校	普 通	5 学級	200人
新潟工業高等学校	機 械	2 学級	80人
	電 気	2 学級	80人
	建築(建築コース)	1 学級	40人
	建築(建築設備コース)	1 学級	40人
	土 木	1 学級	40人
	工業化学	1 学級	40人
	計	10 学級	400人

	計	8学級	320人
新潟商業高等学校	総合ビジネス	4学級	160人
	情報処理	2学級	80人
	国際教養	2学級	80人
	計	8学級	320人
新潟向陽高等学校	普通 (単位制)	5学級	200人
巻高等学校	普通 (単位制)	7学級	280人
巻総合高等学校	総合 (単位制)	5学級	200人
新津高等学校	普通	6学級	240人
新津工業高等学校	工業マイスター	1学級	40人
	生産工学	1学級	40人
	ロボット工学	1学級	40人
	日本建築	1学級	30人
	計	4学級	150人
新津南高等学校	普通	4学級	160人
白根高等学校	普通	2学級	80人
五泉高等学校	総合 (単位制)	5学級	200人
村松高等学校	普通	2学級	80人
阿賀黎明高等学校	普通	1学級	40人
三条高等学校	普通	6学級	240人
三条東高等学校	普通	5学級	200人
新潟県中央工業高等学校	機械加工	1学級	40人
	電子機械	1学級	40人
	情報電子	1学級	40人
	建設工学	1学級	40人
	計	4学級	160人
三条商業高等学校	総合ビジネス	4学級	160人
吉田高等学校	普通	2学級	80人
分水高等学校	普通	2学級	80人
加茂高等学校	普通	4学級	160人
加茂農林高等学校	生産技術	1学級	40人
	環境緑地	1学級	40人
	食品技術	1学級	40人
	生物工学	1学級	40人
	計	4学級	160人
長岡高等学校	普通	6学級	240人
	理数	2学級	80人
	計	8学級	320人
長岡大手高等学校	普通	5学級	200人
	家政	1学級	40人
	計	6学級	240人
長岡向陵高等学校	普通	5学級	200人
長岡農業高等学校	生産技術	1学級	40人
	食品科学	1学級	40人
	生活環境	1学級	40人

	計	3学級	120人
長岡工業高等学校	機械工学	1学級	40人
	電気電子工学	2学級	80人
	物質工学	1学級	40人
	産業デザイン	1学級	40人
	計	5学級	200人
長岡商業高等学校	総合ビジネス	4学級	160人
正徳館高等学校	普通	1学級	40人
栃尾高等学校	総合 (単位制)	2学級	80人
見附高等学校	普通	3学級	120人
柏崎高等学校	普通	5学級	200人
柏崎常盤高等学校	普通	2学級	80人
柏崎総合高等学校	総合 (単位制)	3学級	120人
柏崎工業高等学校	機械創造	1学級	40人
	電気技術	1学級	40人
	環境化学	1学級	40人
	計	3学級	120人
小千谷高等学校	普通	5学級	200人
小千谷西高等学校	総合 (単位制)	4学級	160人
小出高等学校	普通	4学級	160人
国際情報高等学校	国際文化	2学級	80人
	情報科学	2学級	80人
	計	4学級	160人
六日町高等学校	普通	5学級	200人
八海高等学校	普通	2学級	80人
塩沢商工高等学校	地域創造工学	2学級	80人
	商業	1学級	40人
	計	3学級	120人
十日町高等学校	普通	5学級	200人
松之山分校	普通	1学級	40人
	計	6学級	240人
十日町総合高等学校	総合 (単位制)	4学級	160人
松代高等学校	普通	1学級	40人
高田高等学校	普通	5学級	200人
	理数	1学級	40人
安塚分校	普通	1学級	40人
	計	7学級	280人
高田北城高等学校	普通	5学級	200人
	生活文化	1学級	40人
	計	6学級	240人
高田農業高等学校	生物資源	2学級	80人
	食品科学	1学級	40人
	農業土木	1学級	40人
	計	4学級	160人
上越総合技術高等学校	機械創造工学	2学級	80人

	電気情報 建築環境 土木防災 計	1学級 1学級 1学級 5学級	40人 40人 40人 200人
高田商業高等学校	総合ビジネス	3学級	120人
久比岐高等学校	普通	1学級	40人
有恒高等学校	普通	1学級	40人
新井高等学校	総合 (単位制)	3学級	120人
糸魚川高等学校	普通	3学級	120人
糸魚川白嶺高等学校	総合 (単位制)	3学級	120人
海洋高等学校	水産資源 海洋開発 計	1学級 1学級 2学級	40人 40人 80人
佐渡高等学校	普通	4学級	160人
羽茂高等学校	普通	1学級	40人
佐渡総合高等学校	総合 (単位制)	3学級	120人

募集方法について

- 新発田南高等学校は、「機械工学科」、「建築工学科」、「土木工学科」、「電子情報工学科」を工業科として募集する。
- 新発田農業高等学校、新潟県央工業高等学校、加茂農林高等学校、長岡農業高等学校、長岡工業高等学校、柏崎工業高等学校、高田農業高等学校、上越総合技術高等学校、海洋高等学校は全学科を一括して募集する。

2 定時制の課程

学校名	学科名	学級数	生徒数
荒川高等学校	普通(午前部) (単位制)	1学級	35人
西新発田高等学校	普通(午前部) (単位制)	2学級	70人
新潟翠江高等学校	普通(午前部) (単位制)	1学級	35人
長岡明德高等学校	普通(午前部) (夜間部) (単位制) 計	3学級 1学級 4学級	105人 35人 140人
出雲崎高等学校	普通(午前部) (単位制)	1学級	35人
堀之内高等学校	普通(午前部) (単位制)	2学級	70人
十日町高等学校	普通	1学級	40人
高田南城高等学校	普通(午前部) (単位制)	2学級	70人
佐渡高等学校 相川分校	普通(午前部) (単位制)	1学級	35人

3 通信制の課程

学校名	学科名	生徒数
新潟翠江高等学校	普通	若干人
高田南城高等学校	普通	若干人

令和3年4月県立中等教育学校の生徒募集について(公告)

令和3年4月県立中等教育学校のそれぞれの第1学年に入学させる生徒を次により募集する。

令和2年10月30日

新潟県教育委員会 教育長 稲 荷 善 之

県立中等教育学校

学 校 名	学級数	生徒数
村上中等教育学校	2学級	80人
燕中等教育学校	2学級	80人
柏崎翔洋中等教育学校	2学級	80人
津南中等教育学校	2学級	80人
直江津中等教育学校	2学級	80人
佐渡中等教育学校	1学級	40人

出願資格

県立中等教育学校の入学者選抜に出願することができる者は、令和3年3月に小学校又は特別支援学校の小学部を卒業見込みの者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 保護者(児童に対して親権を有する者をいい、親権を有する者がいないときは、未成年後見人をいう。)とともに居住する自宅から通学可能な者
- (2) 新潟県教育委員会教育長が、特別に受検資格を承認した者